

関係各位

（一財）札幌市交通事業振興公社  
理事長 中田 雅幸

札幌市電停留場副名称ネーミングライツ  
新規申込受付の開始について

札幌市電停留場副名称ネーミングライツについて、下記のとおり申込受付を開始いたしますので、ご案内いたします。

記

1 申込受付期間

令和 7 年 4 月 21 日～令和 7 年 5 月 30 日

2 掲出開始予定日

令和 7 年 7 月 1 日

※申込状況により掲出開始予定日が変更となる場合がございます。

3 申込受付停留場及び料金

停留場名	掲出料金年額 (12 か月分・税込)
西 4 丁目、すすきの	660,000円
中央区役所前、西線 6 条、山鼻 9 条、東本願寺前	528,000円
西線 14 条、行啓通	396,000円
西線 16 条、ロープウェイ入口、電車事業所前、 中央図書館前、東屯田通、幌南小学校前、静修学園前	264,000円

※資生館小学校前及び令和 6 年度ネーミングライツ試行実施停留場については、申込受付をいたしません。

#### 4 申込方法等

(1) 申込条件

札幌市電停留場副名称ネーミングライツ取扱要領 第14条を満たす広告主

(2) 申込方法

ア 提出物

札幌市電停留場副名称ネーミングライツ申込書 1部

会社概要 1部

イ 提出先

〒004-8532

札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号 札幌市交通局庁舎5階

(一財)札幌市交通事業振興公社営業部窓口サービス課軌道事業係

ウ 提出期限

令和7年5月30日(金)17時00分 ※必着

(3) 申込重複時の取扱い

札幌市電停留場副名称ネーミングライツ取扱要領 第10条第2項に基づき決定いたします。

(4) 申込の結果

当落に関わらず、当公社より広告主あてに通知いたします。

#### 5 施工等のスケジュール(予定)

別紙のとおり

#### 6 留意事項

(1) お申込いただいた広告主様が、札幌市電停留場副名称ネーミングライツ取扱要領 第14条第2項に抵触することが判明した場合、また申込書に虚偽の記載があった場合は、申込を受け付けず取り消すことといたします。

(2) 提出書類は返却いたしません。

(3) 副名称シートの取付作業、車内音声の放送に係る作業、契約満了時及び契約解除時の原状回復作業は、広告主様の発注及び費用負担にて実施していただきます。

(4) 取付作業は、原則、掲出開始日を起点とした当社が指定する前後1週間で実施していただきます。

担当 (一財)札幌市交通事業振興公社営業部窓口サービス課軌道事業係

TEL : 011-802-9560 佐藤

施工等のスケジュール（予定）

- ① 5月30日 申込受付終了
  - ② 6月1週目 申込確定
  - ③ 6月2週目 広告主様より当公社へ副名称シートのデザイン提出
  - ④ 6月中旬 車内放送データ作成（当公社）
  - ⑤ 6月下旬 契約締結  
施工に係る事前打ち合わせ（当公社、広告主様、施工業者様）
  - ⑥ 7月1日前後 副名称シートデザイン取付作業、副名称開始
  - ⑦ 7月1日 掲出料金の請求書発行（令和7年7月～令和8年3月分）
  - ⑧ 8月30日 掲出料金の支払期限
- ※ 上記スケジュールは変更となる場合がございますので、予めご了承ください。